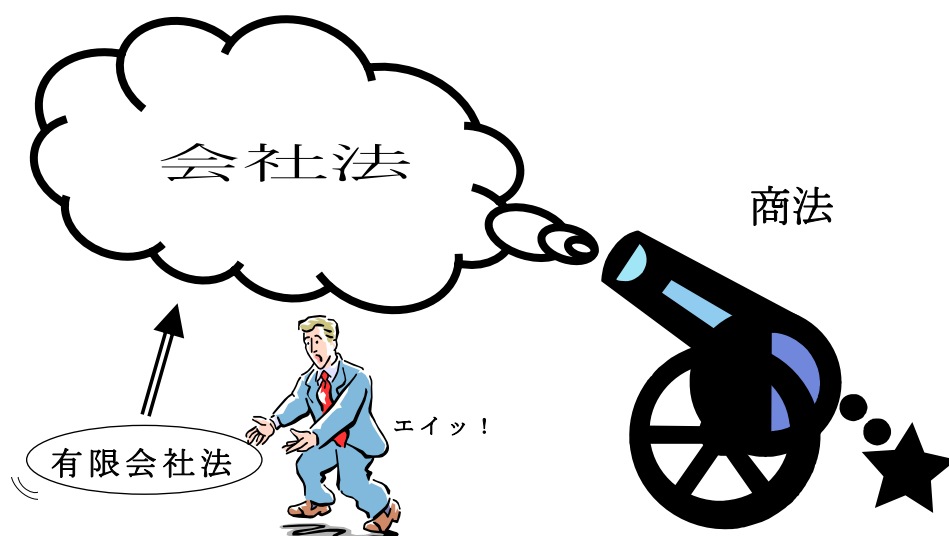


緊急特集 新「会社法」Ⅰ

来年5月頃に商法から「会社法」が飛び出して、
有限会社法がそれに飛びつき消えてゆきます。



今後、有限会社はなくなり、「特例 有限会社」として残り、株式会社と同様の扱いとなります。

有限会社はどこへ行く

1. まず株式会社制度への読み替えが次のとおり行なわれます。

出資社員 → 株主

出資1口 → 株式1株

資本の総額 ÷ 出資1口の金額 → 発行済株式総数
授權資本（発行わく）

2. 新たに株式会社の名前を使用したい有限会社は

↓
商号変更登記をして有限から株式の設立登記
その後、有限会社の解散登記をして、株式会社と
なります。

